

改憲を断じて発議させない

戦争への道は、地方自治の破壊から始まる

憲法9条を守り、生かす、「全国首長九条の会」を結成



自治体の首長とその経験者による「全国首長九条の会」結成のつどいが11月17日、明治大学で行われ、11月17日現在で、現職13人を含む130人が参加し結成されました。

結成総会では、規約、共同代表などの役員、活動方針、アピールを参加した37人全員一致して採択しました。結成のつどいには、全国各地の九条の会や市民250人が参加しました。

以下、結成のつどいの概要です。

結成のつどいは、午後1時半から、元東京都狛江市長の矢野裕さんを司会に始まりました。



元宮城県白石市長で東北6県市町村長九条の会連合共同代表の川井貞一さんが開会のあいさつを行いました。川井さんは、「市民の安全・安心を守るのが市長の使命というのが私の政治哲学。しかし、憲法改悪の動きが出てきた。戦争になれば、市民の安全・安心など吹っ飛んでしまう」とし、「草の根運動を展開しながら、改憲を絶対に阻止し、9条を守り抜かねばならない。今日がその出発点だ」と力強く訴えました。

第一部では、九条の会世話人で早稲田大学名誉教授の浅倉むつ子さんが、首長九条の会への期待を述べました。浅倉さんは、「最も身近な行政機関の長である皆さんが、平和と憲法9条を断固として守る意思を表明されることを心強く、うれしく思います。市川房江さんは、『平和なくして平等なし、平等なくして平和なし』と言いました。日本国憲法は日本の女性の誇りであり、大きな支えです。9条は私たちにとって灯台の灯です。戦争の危機にある世界中の人々にとっても未来を照らす灯だと信じ、日本から世界に届けていきましょう。」と話されました。



次に会場である明治大学の教職員九条の会世話人代表の中川雄一郎さんがあいさつしました。

続いて首長・元首長が「私と憲法」をテーマに発言し、9条への熱い思いと、改憲発議阻止への決意を語り、会場と熱気を交換しました。

- ・元秋田県横手市長の千田謙蔵さん。「私は東大ポロ事件の被告人として、憲法23条『学問の自由』と12条『自由と権利の保持のための国民不断的努力』を掲げて約20年、裁判をたたかってきました。憲法と切っても切れない人生です。先日、喜寿のお祝いで敬老会に呼ばれ、『戦争を少しでも知っている皆さん、今まで小さく暮らしてきたかもしれないが、ぜひ苦しかった経験の子や孫に話そう』と話しました。後日、参加していた女性が『私も戦争未亡人です。



子どもにろくに食わせてやれず、悪かったと小さくなってきたが、今少しずつしゃべっている。年寄りが頑張らなきゃだめですね』と声をかけてくれました。

- ・元茨城県東海村長の村上達也さん。「若い人たちにどうやって憲法9条や戦争について理解を広げるのが難しいと思っていました。しかし、気候変動問題で活動するグレタ・トゥンベリさんを見て、国連での演説を聞き、若い人にも訴えかけはできると自信を持ちました。日本にもFOE JapanなどNGOで活動する若者がいます。彼らと、私たち全国首長九条の会が話し合いをすることで可能性が見いだせるのではないかと思います。」



- ・現東京都武蔵野市長の松下玲子さん。「私は2年前に市長に初当選し、1児の母でもあります。私が一番伝えたい言葉は『平和で自由な社会を未来につなげていきたい』です。平和と自由の中に憲法の思いが凝縮してあります。あいちトリエンナーレの問題を見ると、憲法で保障される表現の自由が国家権力に侵されているのではないかと思います。武蔵野市はかつて東洋一と言われた巨大な軍事工場・中島飛行機武蔵製作所があったために、空襲を受けた歴史があります。戦争の悲惨さと平和の尊さを未来につなぐ平和事業を市民と行います。憲法9条を守り、生かす全国の首長のみなさまと連携して、ともに頑張りたいと思います。」



- ・元東京都国立市長の上原公子さん。「市長時代に議会が少数与党にも関わらずブレずにやれたのは憲法のおかげです。私が市長時代の2004年、小泉政権が有事法制を制定させました。おかしいと思った私は質問書を小泉純一郎首相に送りました。回答の中に『高度の公共の福祉のために基本的人権は制約される』とあった。高度の公共の福祉とは戦争です。憲法9条に自衛隊が入れば『高度の公共の福祉』のために、基本的人権や個人の尊厳が制限されます。首長や首長経験者の私たちが声を上げれば、大きな力になります。会員を増やししながら推進力にしていきたい。」



- ・元長野県木曽町長の田中勝己さん。「今の安倍政権を見ていると本当に腹が立ちます。もうしらじらしいうそを平気でつきます。私も町政をやってきましたが、議会に向かったうそをついたことは絶対にありません。国権の最高機関である国会でうそをつくこんな首相はただちに辞めてもらいたい。長野県ではまだ首長九条の会に参加していない民主町政のみなさんが何人もいらっしゃいます。長野県に帰ってこの運動を広げる努力をしたい。」



- ・現兵庫県宝塚市長の中川智子さん。「私が政治家を志したきっかけは阪神・淡路大震災です。市長は憲法の全てを生かしていきます。目の前の市民のために憲法を生かしていきます。生かしきれない現実もある中で、できることをやってきました。私は2015年、安保法制は絶対反対だと会見を開きました。戦争が起れば、全てが崩れてしまいます。憲法をなし崩しにし、平和を脅かすことに対し、とにかく黙らず声を上げることを大切にしたい。市民の命を守るために首長がやれることを、仲間をつくって勇気を出して声を上げていきたい。」



第一部の最後に、結成のつどいに寄せられた、沖縄県知事と元滋賀県知事の武村さんのメッセージを元越生町長の田島公子さんが代読し、その他のメッセージは資料に全文掲載されていることを紹介しました。





第二部は結成総会でした。

司会の矢野さんが、この日参加している首長、元首長の全員を紹介し、名前を呼ばれた方々はそれぞれ自席で立ってアピールしました。

その後矢野さんが、総会議長に元宮城県山元町長の森久一さんを推薦し、拍手で確認の後、森さんを総会議長にして、議事を進めました。



第一号議案 「全国首長九条の会」規約案を結成準備会の鹿野文永事務局長（元宮城県鹿島台町長）が提案し、質疑のあと、拍手をもって、全員一致で採択しました。

第二号議案 役員の選出では、同じく準備会の矢野裕事務局次長が第一号議案の承認された規約第8条の役員を提案し、これも拍手で、全員承認されました。

第三号議案 活動方針案の提案を鹿野文永事務局長が行い、今年度の活動方針も拍手をもって提案通り承認されました。



その後、森議長から、発言を希望する人の挙手をもとめ、以下の3人の方が発言しました。

- **元大阪府東大阪市長の長尾淳三さん。** 権力の魔力にとりつかれてしまった安倍首相が、権力の暴走を抑止する憲法、とりわけ平和に関する9条に手をかけるなどというのは、あってはならないものです。私は全国首長九条の会は、首長の見識を形にしたものといえと確信しています。首長のもつ見識を社会に顕在化させる全国首長九条の会の活動に、今日もご参加いただいているように、多くの住民の激励、協力をいただきますことをお願いします。



- **元鳥取県倉吉市長の長谷川稔さん。** 自民党改憲4項目のトップバッターが、参議院の合区解消なのです。これを公選法の改正ではなく、憲法改正の中でやろうとしている。全国知事会もこれを進めている。合区の解消は必要なことだが、これを憲法改正で持って行かれると困るので、憲法の発議をさせないということでの理解を得たいと思います。合区の解消の行きつく先は参議院の否定になるのです。一院制でいいということになる。これは憲法問題でないと訴えたい。



- **元高知県四万十市長の田中全さん。** 共同代表にも押しいただいたので、一言私も話をさせていただきます。ただいま高知県知事選挙の最中です。野党共同候補、35歳の松本候補が頑張っているのご支援を。自由民権運動も高知から始まりました。日本国憲法の原点は植木枝盛の「日本国憲法草案」です。非戦の原点は幸徳秋水です。四万十市は生地、墓もあります。日露戦争に反対しました。知事選挙では野党だけではなく保守本流の方々とも手を組んでいます。今回の運動方針では、市民と野党の共闘と書いてありますが、あえていえば保守本流のみなさんとも手を組まなければならないと思っています。自由民主党のルーツも土佐の自由党です。保守本流の源流は土



佐です。高知から全国を変えるという意気込みでたかっています。

森議長からは、日頃ご支援をいただいている市民の方々が多数参加されているので是非発言をと参加されている市民の方からの発言も求め、以下の4人の方が発言しました。

①沖縄辺野古新基地建設に反対して沖縄を訪問した女性が、高江や辺野古の土砂の埋め立て問題で発言。

②自衛官募集業務に関して、全国首長九条の会が活動方針に自衛隊募集業務の強制に反対するとかかれたことは非常に心強いと発言し、川崎市は自発的に名簿を作って提供していると告発しました。

③あきる野九条の会の事務局長は、10月6日の市長選挙で市民と野党の共闘で88票の差で、新しい市長が誕生した。あきる野市長の村木英幸さんに首長九条の会への参加を要請し要請し、呼びかけ人を引き受けてくれることになったと発言。こうしたことが全国で進められることを期待したいと述べました。

④千葉県柏九条の会の方は、宣伝とお金を作る方法について報告し、お金を集め、市民の力で憲法を守ろうと発言しました。



森議長が、発言をふまえ、あらためて活動方針についての拍手での承認を求め、確認されました。

最後に、「アピール案」の提案を元滋賀県びわ町長の橋本健さんが行い、拍手で採択しました。

森議長は、「以上で準備会事務局が用意した議事はいっさい終了いたしました。



ここに念願でありました、全国首長九条の会が結成されました。まことに嬉しい限りであります。全国各地から馳せ参じてくださいましたみなさまに、そしてこれまで全国首長九条の会の結成に大きな力を与えてくださいました市民の方々に大きな感謝を申し上げて、私の議長職を解かせていただきます」と退任のあいさつを行い、結成総会は終わりました。



結成のつどい全体の閉会あいさつを、元東京都保谷市長の都丸哲也さんが行いました。



都丸さんは、「全席が埋まるという会が、立派な方針をまとめて今終わろうとしています。9条の会のこのつどいは、東北6県のみなさんのご努力が、やっと全国の首長九条の会として誕生したことに対して、みなさんと一緒に、東北のみなさんのたゆめぬ努力の成果ということで改めて感謝を申し上げます。私はあと半年で99歳になります。来年は9条と99条、そして99歳で、9に親しみを感じる年になります。いまの日本の政治を憲法にそって作り直すことが、今日お集まりのみなさんとしての思いでしょう。いまや100才が当たり前、私はこれを作って、明日はさようならと言うわけにはいかないのです。あと何年かとはいいいませんが、あと3年くらいはもたせたい。そしてこの結果を生かし、手を付けるということを残して終わりたい。この運動は薬です。人間らしい人間として生きる生命力を与える薬だと言いたいのです。国会の膝元である東京で頑張りたいと思います」と述べられました。

司会の矢野さんから、「今日参加いただいた方は、首長並びに経験者を含めて37人、それらを入れて全参加者は250人となりました。みなさんの熱心なご努力のおかげで成功裏に終わることが出来ました。これからさらにともに歩んでいただくようお願い申し上げます」とあいさつがありました。



結成のつどい終了後、壇上に参加された首長・元首長が並んで記念撮影を行い、その後、この日選出された役員の方々による記者会見が行われました。



左から、矢野事務局次長、鹿野事務局長
続いて、共同代表の岡庭さん、松下さん、川井さん、田中さん
閉会あいさつをした都丸さん。一番右は、上原事務局次長です。

この日取材に来たマスコミ関係者は以下の方々でした。（複数記者の社もあり）

- ・河北新報社、・秋田魁新報社東京支社編集部、・朝日新聞東京本社社会部、・共同通信社、
- ・携帯ニュースサイト NEWSma r t、・読売新聞東京本社、・連合通信社、・しんぶん赤旗、
- ・ルポライター星徹、・ジャーナリスト鹿田勝一

【11月17日結成のつどい参加名簿】

県名	氏名	首長時の自治体名	現・元		松下玲子	武蔵野市	現
					川島理史	大島町	元
青森県	鹿内博	青森市	元	千葉県	石井俊雄	長生村	元
岩手県	内館勝則	川井村	元	山梨県	倉嶋清次	笛吹市	元
	伊藤正次	前沢町	元	長野県	青柳修三	坂北村	元
宮城県	川井貞一	白石市	元		高橋彦芳	栄村	元
	鹿野文永	鹿島台町	元		岡庭一雄	阿智村	元
	大関健一	栗駒町	元		吉川 徹	望月町	元
	松村行衛	七ヶ宿町	元		田中勝己	木曽町	元
	森久一	山元町	元	愛知県	石川 桂	阿久比町	元
	山田悦郎	瀬峰町	元	富山県	脇しげお	朝日町	元
秋田県	千田謙藏	横手市	元	滋賀県	橋本 健	元びわ町	元
福島県	伊藤寛	三春町	元		宮腰 健	長浜市	元
新潟県	笹口孝明	巻町	元	大阪府	長尾淳三	東大阪市	元
茨城県	村上達也	東海村	元	兵庫県	中川智子	宝塚市	現
埼玉県	田島公子	越生町	元		山田兼三	南光町	元
東京都	上原公子	国立市	元		嶋田正義	福崎町	元
	吉田万三	足立区	元	鳥取県	長谷川 稔	倉吉市	元
	矢野 裕	狛江市	元		織田 洋	智頭町	元
	都丸哲也	保谷市	元	高知県	田中 全	四万十市	元
	佐藤和雄	小金井市	元				

【結成総会での決定事項】

全国首長九条の会は2019年11月17日結成総会を開催し、呼びかけ人・賛同者名のうち当日参加した37名の全会一致で以下のとおり、規約、役員、活動方針を決定した。

「ぜんこくくびちやうきやうじやう 全国首長九条の会かい」規約

(名称)

第1条 本会の名称を、「全国首長九条の会」とする。

(目的)

第2条 全国首長九条の会（以下、「本会」という）は、住民の生命・財産を守る首長の責務を自覚し、日本が再び戦争によって他国を侵略し、国民に惨禍をもたらすことのないように、戦争放棄と戦力不保持、交戦権の否認を定めた憲法9条を全力で守ることを目的とする。

2. 本会は、思想・信条・支持政党・宗教・宗派の違いをこえて、憲法9条を守り、生かす一点で一致する地方自治体の首長（元職も含む）で組織する。

(事業)

第3条 本会は、第2条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 憲法、地方自治を守り、生かすための学習と行動
- (2) 目的が一致する他団体との共同行動

(会員)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同して入会した地方自治体の首長及び元職とする。

(賛助会員)

第5条 当会の趣旨に賛同する首長・元首長以外の個人や団体を「賛助会員」として参加を求める。「賛助会員」は、本会の目的達成のため物心両面で応援する。

(会費等)

第6条 本会の会費は一口3千円とし、その改定は総会で決める。

2. 本会の活動に必要な経費は、会員、賛助会員の支援、カンパなどから賄う。

(総会)

第7条 本会の方針は総会で決定する。

- (1) 総会は、会員で構成し毎年1回開催する。
- (2) 総会では 年度方針、予算・決算、役員の選出、その他を議題とする。
- (3) 会議には議長の判断で傍聴を認める。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 本会を代表する「共同代表」
- (2) 本会の実務を行う事務局長
事務局長を補佐する事務局次長
事務局長のもとに事務局を置く。
- (3) 会の経理を監査する監事

2. 役員の選出は総会で行い、任期は1年とし、再任することができる。

付則： この会則は、本会の設立の日から施行する。

付則1： 2019年11月17日設立総会で可決、施行する。

付則2： 本会は東京都千代田区西神田2-5-7-303に所在地を置く。

2. 役員

規約第8条の役員は以下のとおり

①本会を代表する「共同代表」

川井貞一さん（東北6県共同代表・元宮城県白石市長）

小池清彦さん（元新潟県加茂市長）

松下玲子さん（現東京都武蔵野市長）

岡庭一雄さん（元長野県阿智村長）

武村正義さん（元滋賀県知事）

井原勝介さん（元山口県岩国市長）

田中 全さん（元高知県四万十市長）

稲嶺 進さん（元沖縄県名護市長）

②本会の実務を行う事務局長

鹿野文永さん（元宮城県鹿島台町長）

事務局長を補佐する事務局次長

上原公子さん（元東京都国立市長）

矢野 裕さん（元東京都狛江市長）

3. 活動方針

基本方針 「第九条をはじめ日本国憲法を守り生かす」

当面の最重要課題 「改憲を断じて発議させない―戦争への道は、地方自治破壊から始まる」

1、 現状について

私たちは、選挙で選出され、都道府県、市町村民（以下住民という）の生命財産を守ることを究極の使命とし、これを脅かすものに身命を賭して立ち向かってまいりました。特に、住民の安全安心を根底から脅かす戦争は、断じて阻止しなければなりません。

このため、憲法を守り生かすために活動を続け、微力を傾注してきました。

しかしながら、安倍内閣は、17年5月3日、自衛隊を憲法に明記する新たな改憲案を提示し、九条の破壊に意欲を示しています。さらに安倍首相は、地方公共団体の自衛官募集非協力を、九条改憲の理由に掲げています。まさしく、九条改憲が地方自治への破壊と一体となって進められようとしています。地方分権一括法から19年、「国と地方は、対等協力の関係」という精神をわきまえず、個人情報保護を謳う法をないがしろにする安倍首相の主張は、地方政治に関わった私たちにとって見過ごすことのできない暴言です。

今年7月21日の参議院選挙では、立憲野党が3分の1の議席を占め、安倍政権下での改憲反対という民意が示されましたが、改憲勢力は3分の2を復活させようと、地域・自治体ごとの活動を強化し、「草の根から」改憲世論の醸成を図ろうと活動を強めています。憲法をめぐる事態は容易ならぬ局面を迎えています。

改憲を実現し、憲法九条に自衛隊の明記を新たに書き込むことは、現状と何も変わらないと、安倍首相は繰り返し主張していますが、憲法学者の山内敏弘一橋大学名誉教授は、『「自衛隊明記」によって自衛隊が憲法上の地位を獲得すれば、自衛隊の権限が拡大するだけではありません。現行では行政各部の一つである自衛隊が、天皇、国会、内閣、最高裁判所、会計検査院と並ぶ組織に格上げされることになります』と語っています。九条改憲は絶対に許すわけにはいきません。

沖縄県民の民意を無視し、辺野古新基地の工事を強行することも、憲法と地方自治を守る立場から決して

容認することはできません。

あの太平洋戦争において、地方自治体はまさに戦争遂行の下請け機関となりましたが、こうした自治と自治体破壊につながる道は断じて阻止しなければなりません。

2、本会の理念と基本活動について

- ① 本会は、「政党政派にとらわれず、平和憲法九条を守り抜くという壮大な目標に向かい、『九条を守る心は一つ』、『一人の百歩より百人の一步』を合言葉に、百尺竿頭一步を踏み出す」ことを理念とし、老若男女、思想信条、政党政派の垣根を超えて九条を守る幅広い活動を進める。
- ② 本会は、戦争への道は常に地方自治破壊の道につながってきたという認識のもとに、自衛官募集業務の強要など日本国憲法 92 条「地方自治の本旨」を蹂躪する国の行為に反対する活動を進める。
- ③ 本会は、野党共闘と市民共同を進め、地域・自治体において、九条改憲に反対するあらゆる活動を強める。

3、 当面の活動方針

- ① **改憲発議を阻止するため全力をあげる。**市民と野党の共同・共闘を進め、自治体から改憲発議に反対の声をあげる活動を進め、また国政選挙はじめ各種選挙において九条を守り生かす議員を増やす。
- ② **九条改憲反対の署名運動をさらに強める。**「安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクション」の提起した 3000 万署名に確信を持ち、草の根からの署名活動を一層強化し、九条を守り生かす輪を広げる。
- ③ **「全国首長の会」を大きくする。**今後、首長の会の存在とその活動の重要性が増大することに鑑み、本会と各都道府県の組織強化と拡充に努め、会員・賛助会員の増員をはかる
- ④ **自衛隊員募集の地方公共団体への強制に反対する活動を強める。**
- ⑤ **辺野古新基地建設阻止に全力をあげる。**沖縄県民の民意を無視し、辺野古新基地の工事を強行することについて、憲法と地方自治を踏みにじる企ての焦点として、これに反対し許さない活動を全国で強める。

ア ピ ー ル

全国の地方自治体の首長のみなさん、元職のみなさん、市民のみなさん

私たちは、日本国憲法第9条を守り抜くという壮大な目標に向かい、さまざまな垣根を取り払い、「9条を守る心は一つ」、「一人の百歩より百人の一步」を合い言葉に、本日その第一歩を踏み出しました。

全国の住民ともっとも密接な行政機関の長として、住民の生命・財産を守る仕事に携わっている首長とその経験者による「全国首長九条の会」の発足は、「9条を守れ」という国民多数の意思を体現するものであると考えます。各地、各分野で奮闘されている草の根の運動と連携し、平和国家日本を後世に引き継いでいくために、所属や立場、信条の違いを超え、「憲法9条擁護」の一点で手を携えた運動、世論づくりをすすめる所存です。

参院選が7月に行われ、「市民と野党の共闘」の力で、改憲勢力を後退させ、3分の2の議席確保を阻止しました。しかし安倍首相は9月11日第4次改造内閣を発足させ、その中で「改憲は自民党が強いリーダーシップを発揮していく」と強調し、9条改憲への並々ならぬ決意を述べ、憲法審査会での改憲発議を狙っています。また、自衛隊のホルムズ海峡周辺中東地域への派遣を強行し、明文改憲を待たずに実質的な憲法破壊をも進めようとしています。

さらに、自民党は「安倍改憲反対」の国民世論を変え、改憲世論づくりに本腰を入れ、日本会議と連携し全国で改憲集会の開催を進めています。いま、地域、草の根が憲法をめぐる対決の場となっています。

安倍首相による憲法9条を改変する企ては、地方自治をも蹂躪しています。安倍首相は、地方自治体の自衛隊募集業務への非協力を改憲理由の一つに挙げていますが、これは「国と地方は、対等協力の関係」という精神をわきまえない地方自治への挑戦にほかなりません。また沖縄県民の民意を無視し辺野古新基地の工事を強行することは、憲法と地方自治を踏みにじるものです。

9条改憲が草の根での攻防に入ったいま、私たち首長九条の会は、全国7000を超える地域、分野の九条の会と歩みを共にし、憲法9条の理念を高く掲げ、これを堅持し実践することをめざして、地域住民の知恵と力に依拠して運動を進めたいと決意しています。

私たちは、安倍首相の9条改憲を発議させないために全力で取り組みます。沖縄県民の民意を無視した辺野古新基地工事をはじめ、憲法と地方自治を踏みにじる政府の行為に反対します。9条擁護の立場に立つ全国首長の交流活動などを展開してまいります。

全国の自治体首長、元職の皆さま、本会の主旨に賛同し、ぜひこの一員に加わっていただくことを呼びかけます。また地域住民の皆さまにも本会の主旨に賛同され、ご支援をお願いするものです。

9条改憲を阻止し、憲法が生きる日本をめざして住民の皆さまと力を合わせて運動を進めることを重ねて表明し、本会結成にあたってのアピールとします。

2019年11月17日
全国首長九条の会結成のつどい

会員名簿

12月3日現在の呼びかけ人・賛同者名簿

県名	氏名	首長時の自治体名	現・元
青森	木下千代治	大畑町	元
	鹿内博	青森市	元
	古村一雄	浪岡町	元
	平野良一	浪岡町	元
	石澤善成	常盤村	元
	古川正隆	蓬田村	元
岩手	熊坂義裕	宮古市	元
	内舘勝則	川井村	元
	遠藤治夫	葛巻町	元
	伊藤正次	前沢町	元
	松川 誠	東山町	元
宮城	川井貞一	白石市	元
	鹿野文永	鹿島台町	元
	大関健一	栗駒町	元
	松村行衛	七ヶ宿町	元
	森久一	山元町	元
	狩野猛夫	松山町	元
	菅原雅	気仙沼市	元
	佐藤洋治	村田町	元
	葛岡重利	鶯沢町	元
	山田悦郎	瀬峰町	元
	太田実	河北町	元
	大橋健男	松島町	元
	匿名		元
	尾形勝通	高清水町	元
秋田	千田謙藏	横手市	元
	駿河谷五郎	山本町	元
	小南三郎	皆瀬村	元
	鈴木俊夫	湯沢市	現
	畠山健治郎	大館市	元
	佐藤正一郎	羽後町	元
	富田弘二	雄物川町	元
	大沢政治	比内町	元
	藤原 清	山内村	元
	匿名		元
	栗林 次美	大仙市	元

山形	渡部章	高島町	元
	匿名		元
福島	伊藤寛	三春町	元
	大橋芳啓	霊山町	元
	佐藤 力	国見町	元
	樋口光雄	保原町	元
	松本幸英	檜葉町	現
新潟県	関口 壮六	三和町村	元
	小池清彦	加茂市	元
	笹口孝明	巻町	元
	五十嵐基	五泉市	元
	鬼嶋正之	紫雲寺町	元
	大平悦子	魚沼市	元
茨城県	先崎千尋	元瓜連町	元
	村上達也	東海村	元
	川田弘二	阿見町	元
	市川紀行	美浦村	元
埼玉県	田島公子	越生町	元
東京都	上原公子	国立市	元
	吉田万三	足立区	元
	矢野 裕	狛江市	元
	都丸哲也	保谷市	元
	保坂展人	世田谷区	現
	邑上守正	武蔵野市	元
	佐藤和雄	小金井市	元
	松下玲子	武蔵野市	現
	関口 博	国立市	元
	川島理史	大島町	元
	村木英幸	あきる野市	現
	馬場一彦	東久留米市	元
千葉県	石井俊雄	長生村	元
	匿名		現
	小池正孝	四街道市	元
神奈川県	富野揮一郎	逗子市	元
山梨県	倉嶋清次	笛吹市	元
	篠原眞清	明野村	元
	野澤今朝幸	芦川村	元
長野県	青柳修三	坂北村	元
	曾我逸郎	中川村	元
	高橋彦芳	栄村	元

	岡庭一雄	阿智村	元
	吉川 徹	望月町	元
	田中勝己	木曽町	元
	吉川 貢	高森町	元
静岡県	戸塚信也	掛川市	元
愛知県	大長芳雄	清州町	元
	石田芳弘	犬山市	元
	石川 桂	阿久比町	元
三重県	松原美省	青山町	元
富山県	脇しげお	朝日町	元
	土井由三	小杉町	元
	安念鉄夫	砺波市	元
滋賀県	橋本 健	元びわ町	元
	平尾道雄	米原市	現
	村西俊雄	米原町・愛荘町	元
	宮腰 健	長浜市	元
	藤沢直広	日野町	現
	武村正義	滋賀県	元
	二矢秀雄	余呉町	元
京都府	真鍋宗平	大山崎町	元
	大西 忠	城陽市	元
	橋本洋一	南山城村	元
大阪府	長尾淳三	東大阪市	元
	阪口善雄	吹田市	元
兵庫県	中川智子	宝塚市	現
	山田 兼三	南光町	元
	岩見武三	市川町	現
	嶋田正義	福崎町	元
	匿名		現
鳥取県	長谷川 稔	倉吉市	元
鳥取県	織田 洋	智頭町	元
岡山県	片山 均	元金光町	元
広島県	秋葉忠利	広島市	元
	平岡 敬	広島市	元
山口県	井原勝介	岩国市	元
徳島県	大田 正	徳島県	元

	藤田 恵	木頭村	元
高知県	田中 全	四万十市	元
	匿名		現
	今西 芳彦	本山町	元
	高瀬 満伸	四万十町	元
	沖本 年男	宿毛市	元
	吉門 拓 (よしかどひらく)	佐賀町	元
宮崎県	日野 光幸	西都市	元
鹿児島	五位塚剛	曾於市	現
沖縄県	伊波洋一	宜野湾市	元
	稲嶺 進	名護市	元
	大濱長照	石垣市	元
	山内徳信	読谷村	元
	新川清秀	沖縄市	元

【12月3日現在の呼びかけ人・賛同者数】

31都府県 126名 (内現職13名)

内訳

知事2名、区長2名、市長44名、
町長54名、村長18名、匿名6名